

原規規発第 2201272 号

令和 4 年 1 月 27 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研
究所の核燃料物質の使用の変更について（許可）

令和 3 年 7 月 12 日付け令 03 原機（サ保）045（令和 3 年 12 月 20 日
付け令 03 原機（サ保）085 をもって一部補正）をもって申請があった標記
の件について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和
32 年法律第 166 号）第 55 条第 1 項の規定に基づき、許可します。